

第8回別海町新型コロナウイルス感染症対策庁内連絡会議 会議要旨

日 時：令和2年5月19日（火）午後1時30分～午後3時00分

場 所：庁議室

参加者：副町長、教育長、総務部長、福祉部長、産業振興部長、建設水道部長、教育部長
議会事務局長、会計管理者、農業委員会事務局長、監査委員事務局長、病院事務長
別海消防署長（オブザーバー）、総務部次長、保健課長、防災交通課長
防災交通担当主査（事務局） 計17名

会議要旨

・副町長あいさつ

町長選挙が迫る中、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金への早急な計画立てなど、職員への対応に感謝する。引き続き、町民の方々に支援を届けられるよう、努力していただきたい。

議 題

1 国、北海道の対応について

[国]

令和2年5月14日 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更

(1) 緊急事態措置を実施すべき期間

・令和2年4月7日（北海道及び京都府については、同月16日）から5月31日までとする。ただし、緊急事態措置を実施する必要がなくなると認められるときは、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第5項の規定に基づき、速やかに緊急事態を解除することとする。

(2) 緊急事態措置を実施すべき区域

・北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県の区域とする。（特定警戒都道府県） ※39県緊急事態措置解除

[北海道]

(1) 北海道における緊急措置

・区域：北海道内全域、期間：4月17日（金）から5月31日（日）まで
北海道においては、感染状況は一時より改善しているが、いまだ厳しい状況が続いていることから、感染症まん延防止に向けた取組を進めるとともに、「3密」を徹底的に避け、感染予防の「新しい生活様式」を実践する。

⇒まん延防止の取組

「外出自粛の要請」「施設の使用停止・イベントの開催停止（自粛）の要請（協力依頼）」

⇒新しい生活様式

「感染防止の徹底」「北海道ソーシャルディスタンスの促進」「公園等における感染拡大防止の要請（協力依頼）」

・町としても、基本的にこれらと連動した取組を行っていく。

(2) 休業要請の等の見直しを判断する基準

2 新型コロナウイルス感染症発生状況について（5月18日現在）

3 国、北海道の新型コロナウイルス感染症対策に関する主な施策

(1) 感染防止の拡大と医療提供体制の更なる強化

(2) 経済活動の維持・継続（貸付、給付等）

・主な施策

◆持続化給付金（国）

⇒売上が前年同月比50%以上減少した事業者、「法人、上限200万円」「個人事業者、上限100万円」で、給付金を支給する。

◆休業協力・感染リスク低減支援金（北海道）

⇒道からの要請で、遅くとも4/25から5/15までの期間を継続して休業または酒類の提供時間を短縮し、感染リスクを軽減する自主的な取組を行う事業者に対して、「法人、30万円」「個人事業者、20万円」「19時以降の酒類の提供を自粛した飲食店、10万円」の支援金を支給する。

◆経営持続化臨時特別支援金A（北海道）

⇒国の提唱する「新しい生活様式」を実践するとともに、道からの要請で、遅くとも5/19から5/31までの期間を継続して休業または酒類の提供時間を短縮した事業者に対して、「1事業者10万円」の支援金を支給する。 等

(3) 学校社会生活の維持と安全・安心の確保

4 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

- ・計画書提出までの期間が短く、各部署で一定程度の精査の中、まずは計画書を上げることを目的に作業を進めてきたところだが、今後、本交付金に係る6月議会への事業予算化については、国からの承認状況も踏まえながらの作業となる。
- ・交付金額に限りがある中、町全体での調整が必要となるので、協力願いたい。

5 水道料金及び下水道使用料の6月請求分の減免について

- ・町内の宿泊施設及び飲食店については、4月・5月請求分に引き続き、6月請求分も減免措置を実施する。また、7月請求分（5/17～6/16使用分）についても、減免の検討を行っていく。

⇒宿泊業の中にも収入増のケースがあることや、宿泊施設や飲食店以外にも、自粛要請等の影響と思われる収入減のケースがある（例えば理容業など）。このような事案に対し、個別相談を受けるなどの対応も可能であるが、広く周知するためには「可視化」することが必要である。

⇒どの職種を対象とすべきか、すべての事案に対し、逐一収支状況を確認するべきかなど、簡単に決定することは難しいが、一定程度、このままの方針でいく中で、対象業種の拡充を検討する余地も残し、継続して検討していくこととする。

6 次亜塩素酸水の町民への無償配布状況について（5月15日現在）

7 その他協議、連絡事項について（各部等から）

（産業振興部）

- ・道東あさひから、5/19付けでマスク5,000枚寄付あり。保健センター受領。
- ・別海町新型コロナウイルス感染症対策中小企業等経営持続化補助金
⇒5/14受付開始（～6/30まで）
⇒5/19現在で32件、745万円の補助申請あり。5/20から随時入金開始

（教育委員会）

- ・町内全小中学校において、5/31まで一斉臨時休校。
- ⇒各学校とも5/18～5/29で分散登校を実施。各児童生徒が5回登校する。
- ・幼稚園は、5/31まで臨時休園（2号認定者は除く）とする。ただし、利用を希望する「1号認定者」「新2号認定者」は受け入れる。
- ・部活動、少年団活動は、5/31まで活動自粛
- ・感染防止対策について
⇒現時点では、各校からのマスク・アルコール消毒液の要望はなし。

（議会事務局）

- ・町民の方から、町に対し、マスク1,000枚寄付あり。

（消防署）

- ・コロナ感染症の疑いのある方の搬送対応フローチャートに則り、適宜対応中。

（病院）

- ・マスクは、13,000枚程度あるが、依然入手困難な状況が続いているため、継続してマスク補充を検討していく。

（福祉部）

- ・新型コロナウイルス感染症対策経費として、チラシ印刷等の予算を確保している。各部署で今後チラシ印刷予定がある場合は相談願いたい。
- ・マスクは、購入、寄付分を合わせて、34,600枚程度あり。

（選挙管理委員会）

- ・別海町長選挙事務における感染拡大防止対策を徹底していく。

以上